

に、ことは本当に子供たちの成績がよかったと。これは単なる偶然ではなくて、いろんな積み重ねがあるというふうに思います。これは子供たちをサポートする体制が長井市はほかの地域よりすぐれていたということに尽きると思いますが、その要因について時間もないんですが、教育長から見解をお伺いしたいと思います。

大沼 久委員長 大滝昌利教育長。

大滝昌利教育長 お答えをします。ここ四、五年長井市内のスポーツ少年団中学生が県・東北ですばらしい活躍をしている要因として、私なりに三つほど考えているところです。

一つはスポーツ少年団での指導の充実と体育協会の支援が挙げられるのではないかなというふうに思います。中学入学のときにルールから教えなければならぬという競技は県では今は太刀打ちできない状況ですし、体協からの激励金とか強化費は頑張っている選手にとっては励みにもなり、選手強化には大変役立ってきたというふうに考えています。

二つ目は、指導体制の充実と指導者の情熱が挙げられると思います。スポ小とかクラブチームの指導者との連携を図りながら、校長を含めた複数の指導者が子供たちの能力に合った指導体制を整備して、情熱を持って指導している部についてはそれなりの成果を上げています。

三つ目ですが、地域、保護者のバックアップがあると思います。勝つことがすべてというわけではありませんけれども、子供たちも勝ちたい、親も指導者も勝たせたい。その願いが強ければ強いほど頑張る子を育てているのではないかなというふうに思っているところです。

以上です。

大沼 久委員長 2番、内谷重治委員。

2番 内谷重治委員 ありがとうございます。

私も本当に今の教育長の見解ごもっともだなというふうに思います。最後の質問になります。もっともっと質問したい項目があるんですが、

時間がありませんので最後に文化生涯学習課長の方にお伺いします。

今、教育長の方から三つの要素を上げていただきました。この中でやはり1番目、2番目、特に指導者体制とか、そういったものがこれからスポーツクラブ、子供たちの能力に応じた指導体制が必要なのではないかなというふうに思いますし、あと加えて大人からお年寄りまで、自分の目的に合って健康増進ですとか、あるいは技術を習得したいとかいろいろあるかと思いますが、そのためにはやはり総合型地域スポーツクラブということを前向きに進めていかなければいけないというふうに思います。

前に竹田前教育長からある一定の地区をモデル地区として進めたいという旨の答弁を前にいただいておりますが、現在の進捗状況と具体的なものがありましたらお伺いいたしまして、私の質問を終わります。答弁をお願いいたします。

大沼 久委員長 平 進介文化生涯学習課長。

平 進介文化生涯学習課長 総合型地域クラブにつきましては、文部科学省が策定しましたスポーツ振興計画によりまして、2010年までに全国各市町村に少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを立ち上げるというふうになっております。長井市ではこれまでパンフレットを配布したり、各スポーツ団体の説明会を行ったりしてまいりましたが、今年度につきましては具体的に地区に赴いて説明会を開催するために、来月、西根地区において県広域スポーツセンターや県体育協会から専門の方にお出でいただいて、総合型地域スポーツクラブ創設に向けた説明会を開催する予定でございます。

以上です。

大沼 久委員長 次に、順位5番 議席番号11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 私は長井市の行財政運営が誤りなく展開されることを祈りながら総括質疑を行います。1点につきまして質問を申し

上げますので、答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。今回は行政システム開発についてお伺いをいたします。

本定例会に議案第57号、長井市一般会計補正予算第6号で固定資産税システム開発に係る要件定義業務委託料ということで1,100万円が計上されています。企画調整課長の説明では、平成17年度の固定資産税評価替えに、現在、運用しているRIDSシステムからTopsシステムへ移行するため、それにかかわる要件定義を今年度中に実施することが必要であり、そのための経費を計上したものであること。そして、平成17年度には固定資産税システム開発費としておおよそ3,000万円ほどかかるものと考えているということでありました。この点についてお伺いをいたします。

第1点目は、現存のシステムは生かせないのかということについてです。私は今回、補正予算で計上されている1,100万円、そして来年度に当初予算で恐らく計上されるであろう予定額3,000万円。合計約4,100万円という金額は決して安いものではないし、この間の財政状況から考えれば大きな投資と感じています。後ほど委託金額の是非についてはお伺いをいたしますけれども、私はできれば新たな開発ではなくて、現存するシステムを生かすことができれば、これにこしたことはないと感じます。素人と言われれば返す言葉はないわけですが、現存するシステムを生かすということができないのかどうなのか、この部分についてまず企画調整課長の見解をお聞きしたいと思います。

大沼 久委員長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 現在切りかえの途中ですけれども、以前まで使っておりまして一部まだ稼働しておりますのはRIDSというシステムでございます。新しく移行しておりますのはTops 21-eというシステムに移行しております。もともとRIDSの考え方とT

opsの考え方につきまして説明をさせていただきますが、以前はRIDSシステムのような考え方が主流だったというふうに聞いておりますけれども、基本のパッケージをまず購入をいたします。その購入いたしましたパッケージに対しまして、改修を加えます。一般的にカスタマイズというふうに言っておりますけれども、その市町村に合った形で改修をいたしまして使用をするというふうなやり方でございます。基本のパッケージが法制度の改正等に合わせまして修正が出た場合には、当然修正のプログラムが出てまいりますので、それをまた購入するというふうなことをやってまいりました。

カスタマイズした部分もその修正が必要になってくる部分がありますので、それをまた独自に改修をするというやり方をやってまいりました。以前はそれが主流というような形でやってまいりましたけれども、次第にそのプログラムの改修費用が非常に高額になってきたということもありまして、基本のパッケージを共有して使おうではないかというふうな動きが別に出ておりました。それがTopsがそういった考え方に基きまして動いてきたというふうに聞いておりますけれども、全国のユーザーからいろんな注文なり、改修の要望がありましたら、もともとの基本パッケージに改修の要望を反映させまして、できるだけ共通で使える部分を大きくしていくと。なおかつプログラムの修正費用も安価で済ませようというふうな考え方も含めましてやってきたのがTopsのシステムというふうに聞いております。

次第にTopsの考え方のようなやり方が経費的にも安く済むのではないかと、次第にRIDSからTopsへの移行が起きてきたというような状況がございます。

RIDSシステムにつきましても、基幹の部分の改修につきましては、メーカー側がサポートしておりましたけれども、次第にそういう環

境が変わってまいりましたので、R I D Sシステムにつきましてのサポートを打ち切りたいというふうな提案を数年前に受けております。打ち切られても移行費用もかかりますし、時間もかかりますので、全国のR I D Sのユーザーが要望いたしまして、ここ何年間かずっと延長をお願いしてまいりました。いよいよその延長もこれ以上は延長できないというような話がありまして、現在R I D SからT o p sへの移行をしているところでございます。

R I D Sシステムをそのまま使った場合どうなるか、あるいは使うことができないのかということでもありますけれども、そのプログラムを独自に改修をしなければならない。法制度が変わったりした場合に、それに合わせた改修を独自でやらなければならないというふうな状況になってまいりますので、その費用を考えますと非常に高上がりにつくということで、T o p sへの切りかえが必要であるというような状況になっております。

大沼 久委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 これまで使っていた、13年度からでしたでしょうか、この切りかえを始めたのは、ことの一環なのだということだと思います。しかし、まず率直な疑問ですが、それにしても開発費を含めてこんなにかかるというのがすとんと私どもは落ちないわけです。課長が今説明をされたように、基本部分は共有をすることにして改正があれば、あるいは修正を加えなければならないところについてはその都度やっていくけれども、それ安くなりますよというけれども、しかし、実際、本当に安くなっているのかということについては、私も判断つかないんです。

まず、今までどう動いてきたのかということについては、私も今の説明である程度納得をします。そこでもう1点お伺いしたいんですけれども、課長が今言われたR I D Sからこの間も

う3年間ぐらいやっているわけですが、T o p sに切りかえますというふうな際に、こういう新たな負担というんですか、こういう経費もこれからは出てきますよというふうな説明はされてきたのかどうかというふうに私思うんです。

私も所管の委員会ですから、今までのやつを見てみたんですが、そういうことって余りないんです。全体像みたいなのはあるわけですが、今後の経費負担というふうなところ、その計画、あるいは何年度から何年度にかけて例えばこの税目はこうだ。今は住民税であるとか、国保であるとか、ことしから軽自動車もスタートしておりますが、そういうことも含めたこの説明がなされてきたのか、私ちょっと疑問なんです。私が聞き落としたのかもかもしれませんが、そこはどうこれまでなされてきたのでしょうか。理解と納得はその中で得られたというふうにお考えでしょうか。

大沼 久委員長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 予算を確保する際に、財政課と協議をしておりますけれども、その際には全体的な切りかえのシステム、おおよそ概算の費用も提示しまして協議をさせていただいておりました。議会の方にその都度全体的なスケジュールなり、計画を報告したかということちょっと私も記憶がございませんので、その辺はちょっと確かではございません。予算の際に説明をしまして、全体計画がどうだといった場合は説明をさせていただいていると思いますが、こちらの方で全体計画を提示したかというのはちょっと今の時点では確認といえますか、確たる記憶がない状態でございます。

あとは、全体的にどうなるかということで、要件定義等の予算確保を説明してきたかということでございますが、これまでお願いしてきましたのはデータ・ポイントさんでありました。データ・ポイントさんの開発費用としてある程度予算計上はしておりましたので、その都度開

+

発が必要なものにつきましては、説明はさせていただきます。

ただ、データ・ポイントさんの見積もり方式が要件定義と開発費用と別になったものではありませんで、開発という形で1本で見積もりが来ておりましたので、これまでは要件定義という形で説明はしていなかったと思います。

ただ、実際の切りかえに当たりましては、当然、現在の業務がどのような処理になっているかというのを検証いたしまして、新しいシステムと違う部分とちょうど適合する部分というのを整合をとるチェック作業を行っておりましたので、作業としては同じような要件定義の作業はさせていただきます。

大沼 久委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 私も少し調べてみたんですけれども、やはり聞いていないんです。聞いていないというのは私どもの怠慢でもあるわけですけれども、しかし、だからこそ今回余計にこの部分は少し目についたのかなというふうに感じています。

もう一つ、お伺いをしたいのですが、R I D SからT o p sに変えるというふうになった際に、話としては後ほども出てきますけれども、いわゆる国が進めようとしている電子政府や電子自治体というふうな構想のところまで想定をした改善といいますか、というものであるというふうに聞いているわけです。

そこで、私は感じるわけですけれども、そういったいわば国が想定をしている、構想をしているところに、自治体は乗らなければならない、乗っていかなければならないということになるわけですが、その際、では自治体はあくまで自前で、この種のシステム開発、あるいは機種の変改、国の基準に合ったものにしなければならないということになるのでしょうか。それとも、例えば国が補助をする、あるいは交付税措置をするというふうなものはあったのでしょうか。

住基ネットのときは若干ありました。それ以外の部分についてはどうでしょうか。お聞かせいただきたい。

大沼 久委員長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 今ご指摘ありましたように住基ネット等国の全体のネットワークに組み込まれるものにつきましては、交付税措置等がなされております。

ただ、今回の切りかえのように各市町村が本来固有の事務として行いますような事務処理につきましては、交付税の中に算定されるというのがあるのかもしれませんが、原則といたしまして自己費用で開発なりをするというふうな形になっていると思います。

大沼 久委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 ここがやはり私は一つ大きな問題点があるのかなというふうに思います。

私、平成8年度から15年度までの長井市がずっとシステム開発、委託料になるわけですけれども、これがどれくらいあるか拾ってみたんですが、8年間で1億298万309円という決して安くはない金額になっています。決算書の数値を拾ってみたわけです。このシステム開発委託料総体でこれくらいですから、そこにはいろんな税目があり、税だけではなくてほかのものもあったんだと思います。そこでお聞きをしたいわけですが、この間、固定資産税のシステム開発をやられてきたわけですけれども、この経費というのはどれくらい今までかかってきたというふうにとらえておられますか、お聞かせいただきたい。

大沼 久委員長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 それぞれのシステム開発費につきまして、各税目ごとに、あるいは住民記録ごとに分類したというのはちょっと手元にございませんで、どのくらいの割合かというのは確認できない状態です。

大沼 久委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 平成6年に一番最初に固定資産税の関係についてはシステム開発を行っているようです。400万円ほどかかっていると思います。しかし私が申し上げた8年間の中にはこれ入っていません。それ以降も改善をされているわけです。平成16年度からは、本当は平成15年度からですけれども、1本になりましたから、その支出割合もちょっと変わっておりまして、そこはなかなか難しいところはあるんですが、私は決して少なくない金額がこの間固定資産税のシステム開発として支出をされたというふうに考えています。そういったものがなぜ生かされないのかなというところが大きい意味では二つ目の疑問なわけです。今まで全くシステム開発というふうな意味ではお金をかけて来なかったというふうなものに今回、来年も含めて4,000万をかけますよというふうなことであればある程度これはわかる、理解もいくかもしれない。しかし、今までもお金をかけてきて、これからもさらにお金をかけていかなければならないということについては、私はそれなりに判断基準というのが出てくるんだと思うんです。それはRIDSからTopsにかわるからだけではないものがそこには私はあるというふうに感じますが、そこはどうとらえておられますか。今までかけたものはパーになるんですか。

大沼 久委員長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 確かにRIDSのシステムがこれからもサポートできる、してもらえということでしたら、どちらの費用がより安く済むかという比較はできますけれども、先ほど説明しましたようにRIDSのサポート自体が終了してしまうということで、今後は独自の法的な改正に合わせましたプログラムの修正をしなければならないというふうな状況になってまいります。それを独自に行うというのは能力的にも大変でありますし、費用的にも相当かか

るというふうに思われます。そういう点では確かにこれまでの投資費用というのは本当にどうなるのかと。むだになってしまうというふうな見方もできるのではないかとのご指摘ですが、今回の移行についてはやむを得ないのかなというふうな考えをしております。

大沼 久委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 そのやむを得ないという判断はそれは後ほど伺います。私はこの間の流れを見て感じることは、いわばメーカーも含めて業界、この部分の業界、この業界のいわばレベルアップと申しますか、というふうなことに伴って、自治体もそれに追っかけていかなければならない。いわば今までシステム開発をしてきた、ある程度お金をかけてしてきたRIDSというものがあるんだけれども、もうそれは業界で言えば、ここの部分については、もうただどうちはサポートしませんよと、何か起きても知りませんよというふうに言われることによって、自治体はでは今の段階でよりよいものを、業界が進めるものをそれに乗っついていかなければならないということになるわけです。これは何となくではないんですけれども、かなり自治体側に主体がないと。自治体が判断をしてというふうになりますけれども、しかし自治体はこれから先もずっとやれるであろうということで信じてシステム開発もしてきたわけだけれども、しかしそれを使うことは途中からできなくなって、やむを得ずというふうに、結局メーカーやその業界の都合のいいように、都合でこの自治体が選択肢を、逆に選択肢といいますか狭められてせざるを得ない、追従しなければならないというふうなシステムになっていないかということを私は感じるんですが、そこは企画調整課長はどういうふうにとらえておいでですか。

大沼 久委員長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 現在のシステムが改修されていくというのは当然メーカー側の技術ア

+

ップというのもあると思いますけれども、ユーザーの要求なり、あるいは法的な改正に合わせてプログラムを直していったというところの要因も大きいのではないかというふうに思っております。必ずしもメーカー側がすべて主導権を握って、行政側が追従しなければならないということではないだろうというふうに感じております。

もう一つ、自治体側がもっと主導権をとれる方法といたしまして、昨年の11月から業務の委託契約を大幅に見直しをさせていただきました。一応債務負担をとらせていただきまして、おおむね5年間の契約という形にさせていただきました。これまでですと、同じシステムをずっと使っておりましたので、契約期間の区切りというのがないような状態でありましたので、高橋委員が言われますようにメーカー側、新しくシステムが変わったといえ、その切りかえるタイミングがなかなか難しいという状況でありました。昨年からやりました契約につきましては、5年ごとの区切りを設けておりますので、その5年ごとの区切りに合わせまして、今のシステムとほかのシステムと比較してどちらを選択するかというふうな検討が可能になるというふうに思っております。そういう意味では以前よりはもう少し自治体側が主導的にどのシステムを選択するかという可能性が出てくるだろうというふうに考えております。

大沼 久委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 今、企画調整課長からお話ありましたけれども、それは私も2点目でお聞きをしたいというふうに思っているところです。ただ、1点だけ申し上げておきますけれども、多分にこの分野については、私もこうだという決め手はないんですが、どうもこの自治体は図書館のときにもそうだったんですが、振り回されてきたなというのは私は感じてはいるんです。そこだけ申し上げて次の質問に入りた

いと思います。

今、企画調整課長が言われたように、昨年9月の定例会でいわばこれまでデータ・ポイントに業務委託をしていた部分については、外注ということでIBMにするということの債務負担の提案があったわけです。水道も含めて5年間で5億5,000万を超す金額の債務負担行為ということだったわけです。この点については、最終日当日、かなり乱暴な提案だったわけですが、蒲生吉夫議員がこの質問を何点かされています。質問の最後のところだけ紹介しますが、蒲生議員はこういうふうに質問されているんです。IBMの機種をデータ・ポイントがリース契約をしていて、それで仕事をしていただから、それはデータ・ポイントが、直接すれば、直接するということはIBMがこれから直接するということですが、これぐらい安くなるのは当たり前だと思います。ただ、このことが見積もり合わせをしないでいいということには私はならないと思います。これまで個々のシステムは使えなかったと。データ・ポイントでシステム開発したものは使えなかったと。改めてシステム開発をしなければならないかという新たな支出は生まれないようにしてもらいたい、してもらわなければならないのではないかというふうに思いますけれども、そこはいかがでしょうかというふうに蒲生議員は質問されています。

それに対して企画調整課長は、これまでデータ・ポイントさんをお願いしてきたソフトにつきましては、データ・ポイントさんの協力によりましてそのまま使えるということで合意を得ておりますので、そうした問題は発生しないというふうに考えておりますと答弁をされているわけです。この答弁があって、去年の9月定例会最終日にはこの議題については全会一致でこれは可決をされているわけです。

ただ、私おかしいなと思うのは、この答弁を

して企画調整課長は今後そうした問題が発生しないのだというふうに答弁をされているわけです。だけど、今回の補正がこのように計上され、冒頭申し上げたように、来年度は開発プログラム開発費、システム開発費として新たにまた支出が出てくるということは、私はどういうふうに考えたらいいかというのこれは最初の質問と極めて似通っているんですが、疑問なわけです。ですから、去年の今ごろ答えられたことと、今この提案を新たにされていること。これってというのは、私どもどういうふうにこれをとらえたらいいかわからない。率直に、素朴にわからない。ここのところを整理してお聞かせいただけますか。

大沼 久委員長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 考え方は少しも変わっていないつもりでございます。データ・ポイントさんに開発をしていただきましたRIDSのプログラムにつきましても、現在も引き継がせていただきまして使用をさせていただいております。

また、一部Topsに切りかえたものがございました。住民記録ですとか、印鑑登録といったものはデータ・ポイントさんをお願いしまして切りかえが進んでおりましたので、そちらに関しまして、データ・ポイントさんに開発していただいた部分も引き継がせていただきまして、現在も使用をさせていただいております。そういう意味では、長井市が金を払いましてプログラムを開発していただいた部分につきましては、現在も引き継いで支障なく使っているという状況であります。

ただ、先ほども言いましたように、RIDSのシステムを現在使っておりますけれども、それをTopsに切りかえようというふうなことで今、切りかえ作業をしておりますので、これまでRIDSに開発してきたプログラムにつきましては、そのまま引き継ぐことができないと

いう形になります。

大沼 久委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 これは多分に私の認識のずれもあるんだと思うんですけども、私どもがというよりも、私は昨年9月の最終日の課長の答弁を聞いたときに、そうかとこれまではデータ・ポイントとやってきたけれども、アウトソーシングをしてこうなりますよと。だとすると、答弁にあるとおり、新たなもの、このシステム開発などというものは余り出てこないのだと。それはデータ・ポイントの開発ものを使えるんだからという認識でいたわけです。だから、オーケーというふうにしたわけですけども、そういう意識でいたものが今回出てくるところに、少し私も回らないところがあるんです。それはRIDSからTopsというその前の時点話だというふうなことなんでしょうから、これを言ったってしょうがないわけですが、しかし、ここはやはり私どもも整理をしなければならぬし、先ほど申し上げたように、RIDSからTopsにかえるときに、そういう話をやはりきちんとしておかないと、こういうそごというのがこれからも私は出てきやしないかというところをうんと心配しているわけです。感覚的に私どもも言っているところがあって、これは申しわけないところがあるんですけども、しかし、この件については一度じっくり私どもも研究といいますか、考え方を聞きしないと、今後は対応できないなというふうに思っているところです。

もう一つ聞きますけれども、蒲生吉夫議員は再三、固定資産税のシステム開発、これあるでしょう、しなければならぬでしょうと。これは先ほども言ったように、新たな負担というのがあっても困りますよというふうに言っているんです。それに対する課長の答弁なんですが、ここだけもう一度きちんとしていただけませんか。去年の段階でわからなかったんですか。こ

+

の答弁だけ見れば、これだってないというふうにこれ読んでいて私はそう感じるんです。そこはどうですか。

大沼 久委員長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 昨年時点でもう一部 T o p s への移行作業をしていましたので、これから移行が必要な業務につきましては、システム開発が必要であるというのは、昨年の9月時点でも既に私としては既成の事実であるというふうな考え方で説明をさせていただいたつもりであります。もし説明不足で誤解を招いたということでしたら、もう一度説明をさせていただきますけれども、あくまでも当時の蒲生吉夫議員からの質問につきましては、これまでデータ・ポイントさんをお願いしまして開発してきたプログラム、あるいは長井市が取得してきたプログラムというのをそのまま引き継ぐことができるのかと、契約が変わったとしてもそれがむだにならずに引き継げるのかというふうな質問であるという形で私は理解しておりましたので、これまで開発してきました、これからも使うプログラムにつきましては、支障なく引き継ぐことができると。それに契約の変更に伴います特別なそのシステムの購入費用などは発生しないというつもりで答弁をさせていただいたものであります。

大沼 久委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 やはり説明する側ととらえる側のそごがあったんだなと私は思います。それはしょうがないわけですがけれども、もう一つこの項でお聞きしたいのは、課長はこういうふうに答えていらっしゃるんです。新規の開発が出てきた場合は、別途、上乗せになりますよというふうに答えていらっしゃるんですね。そうすると、今回の固定資産税のシステム開発、今回は要件定義の1,100万ですがけれども、これというのは課長が去年最終日に答弁をされた新規開発の必要が出てきた場合ということになるの

ですか、これはどうですか。

大沼 久委員長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 昨年11月から結ばせていただいております I B M との契約につきましては、現在、行っている事務処理、それが変わらなければ請負金額が変わらないという契約をさせていただいております。ですから、今回の固定資産税につきましては、既に R I D S システムでそれを運用しておりましたので、それを T o p s に変えるということですから、同じ固定資産税の業務を行いますので、I B M との委託契約では契約金額は変わらないという契約を結ばせていただいております。

私が説明しました今度新規の業務ができた場合ということでもありますけれども、一番わかりやすいのは、例えば財務会計システムを今度新たに導入する。そうなりますと、今コンピュータを管理する上で取り扱っている業務ではありません。新しく発生する業務ですので、その場合は管理費用が上乗せになるということで説明をさせていただいたつもりであります。ただ、具体的に会計システムというふうな言葉を使っておりませんでしたので、固定資産が新規業務に当たるかということでしたら、そういうことではありませんので、ご理解いただきたいと思えます。

大沼 久委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 そういう答弁をされるとまたもとに戻っていくんですけども、私の理解では新規のやつはこれは別途だから新たな契約が必要なんだということですね。しかし、今この説明ですと、固定資産税は前からのやつだから、これは契約の中ですよというわけでは、さっきの答弁はどうなるのというところに私は行くんですけども、ここは多分もっと先のまた R I D S から T o p s というところに行くんだろうということですね。そうではないですか。そういうことだところ思います。ここ

幾ら言っても堂堂巡りになってしまうので、これ以上やめますけれども、しかし、さっきから言っていますように、一番最初にシステム変更ですよね、やはりRIDSというシステムからTopsというシステムに変えるときの私どものチェックも弱かった。そして説明責任というところも私は弱かったんだということが、こういう去年のことを含めて誤解を生む要因になっているんだというふうに私は感じます。そこは申し上げましたけれども、できるだけ早い機会に解消をする努力がお互いにここは必要なんだというふうに思っています。

そこで3点目に入りたいと思いますが、使い勝手のよいもの、サービス向上につながっているかという点について伺いをします。

昨年11月からデータ・ポイントからIBMに変更になったことは申し上げたとおりですが、大きな理由としては一つは今後、電子自治体ということなどの構想になるわけですが、ということになれば、データ・ポイントはまず対応できないというふうにデータ・ポイントから言われたと。それは新たな人を雇わなければならぬし大変だというふうに言われたということが一つです。

二つは、今のシステムを大幅に変えるということは時間的に余りないと。これも答弁で言われていることですから、時間がありませんでしたので、今のIBMのシステムを使うという前提のもとで、委託先の協議をしたんだと。

三つ目は、その結果これまでデータ・ポイントに委託をしていたよりも安い金額で外注することができたんだというふうに言われているわけです。そういうことで昨年11月から切りかえて、しかし、実際は一部部門については12月までデータ・ポイントが引きずるというところも決算書では出てくるわけですが、今日に至っているわけです。

そこで、お聞きをするわけですが、この委託

変更、委託から外注というふうになったわけですが、そういうことによって住民サービス、これはどう改善をされた、どう向上したのかというところは把握をされていると思いますが、そこはどうとらえておられますか。

大沼 久委員長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 市民課並びに税務課の業務をすべて私は把握をしているわけではありませぬので、市民サービスの向上の部分の細部についてはちょっと把握していないところがございます。ただ、これまでのRIDSのシステムと言いますのは、画面を見ていただきますとわかりますけれども、白黒に緑の画面表示でありまして、非常に機械的な数字なり言葉が並ぶというような画面でありました。それがTopsになりまして、ウインドウズで一般的に見られるような画面になりまして、カラー化もされておりますので、操作的には相当楽になったのではないかというふうに思っております。

あと、全部確認したわけではありませぬけれども、処理スピードにつきましても、以前より早くなったというふうな話は聞いております。

ただ、これまでも説明しましたように、パッケージを基本にしておりまして、できるだけ長井市独自のカスタマイズを少なくするような形で切りかえをしてまいりましたので、取り扱う職員から見ますと、以前の方がもう少し操作性が便利だったという部分は一部あるようでございます。

大沼 久委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 ここ私もう少し期待をしていたんですが、把握をしていないということで、課長の説明はいわゆる今まで白黒からカラーになったであるとか、見やすくなったということを言われているわけですが、本当に大切なのはこういうふうに高額のお金をかけているわけです。そのことが日常のサービスにどうやはり結びついたかという検証は私は必要

+

だと思うんです。そのことがやはり一番最初に出てこなければならぬことだと考えます。そこはぜひ検証をお願いしたいというふうに思います。

今、企画調整課長からお話ありましたけれども、「以前の方がよかった」という声があるというふうに言われましたけれども、私もそういうふうに聞くんです。現場では一つは以前よりも画面展開が遅いと。結果的にはそのことが例えばお客様がいたりすると、対応のおくれになってしまうというふうなこと、あるいは操作、それが以前よりも面倒になっていて時間がかかるというふうに言われているんです。これらは私はそろそろ11月からですからもうじき1年です。よく先ほども言われていますけれども、プラン・ドゥ・チェック・アクションというふうに言われていますけれども、こういうことをやはりちゃんとやっていく時期なんだろうと私はこう思うんです。やはり改善ができるのか、できないのか。それから、冒頭申し上げたように、このシステム移行がいわゆる委託形式から外注化したことによって、本当に住民サービスの向上に役に立っているかどうか、把握をしながらそれに向けた検討がこれから求められるというふうに思いますが、そこは私はぜひ一度検証してほしいというふうに思っておりますけれども、その考え方は企画調整課長いかがですか。

大沼 久委員長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 今回の切りかえに際しましてのいろんな税務課なり市民課との打ち合わせの中で、改修、改善要望等がありました。大きい項目としまして、十数項目につきましては、もともと基本のパッケージも改修を考えるということで相手側からは返事をいただいております。当然使い勝手を少しでもよくするために、それぞれの課からこういう点の改修ができないかなり、こういう処理ができるようにしてほしいというような問い合わせ票を受けつけて

おりまして、それに対してどういう対応ができるかという返答も一番の元請になりましたO E Cさんなり、IBMさんからいただいておりますので、少しずつ改善はできるというふうに考えております。

ただ、画面展開、昔は一度で行ったのが何画面か開かなければいけないというふうな指摘は確かにありますけれども、具体的に私が直接見てその問題点を検証したわけではありませんけれども、そのシステムとしてセキュリティーを守るですとか、そういった視点も必要ですので、ただ職員からすれば使い勝手がいいということだけで改修できないという部分もありますので、その辺は十分に開発側と協議をして、対応をさせていただきたいと思えます。

大沼 久委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 今の答弁で私は正解だと思いますし、ぜひこれはお願いといいますが、早急に実施をされるように要望しておきたいと思えます。

4点目について質問をしますが、委託金額の内容についてです。何回も申し上げますけれども、今回の補正で1,100万、来年度おおよそ3,000万というこの支出額が必要になるわけです。プログラムの開発費用、システム開発委託料が来年度、本当に3,000万なのかどうかというのはこれはまだ流動的で、展開次第でどうなるかわからないところもありますから、一概には言えないのだと思えますけれども、今回はその部分は除きますが、要件定義委託料で1,100万というこの金額というのは、私はこれだけ言われても妥当だというふうにはなかなか判断できない金額になるわけです。

まずお伺いしますけれども、要件定義、先ほどの企画調整課長の説明ですと、こういうふうに銘を打たなくても、これはシステム開発の中であったんだというふうな答弁だったと思いますが、しかし、こういうことが今回あえて必要

だというふうになったというのは、これはIBM、もしくは2社というふうに言われていますからOECでしたでしょう、その方から言われて、こういうことが必要ですよというふうに言われてこれが出てきたのかどうか。むしろ行政といいますか、担当の方からこういうことが必要なのではないですかというふうにして出てきたものなのかどうなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

大沼 久委員長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 メーカーさん側といたしましても要件定義をするというのが基本的にはあったかと思えますけれども、これまでの住民記録ですとか、住民税関係、昨年から開発を進めてきたものにつきましては、開発と要件定義と一緒に見積もりを出していただいて対応をしまっていました。その中で我々としても、言ってみれば設計と施行を一緒にしてしまうようなものですので、設計が明確にならないうちに施行金額まで出てしまうというところには、やはりもう少し明確にする責任があるのではないかというふうなところは感じておりました。そういうことで今回につきましては、はっきりと要件定義の作業を行いまして、それに基づいてどのくらいプログラムの修正が必要になるかというのを明確にして、予算をとる方がよりの確な処理の仕方であるということで、こちらの方からこういった区分でというようなお願いをしたものであります。

大沼 久委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 私はそういうものだと思います。そこでお聞かせをいただきたいのは、先ほど来申し上げていますが、これまで培ってきたものがあるわけです。そういったものというのは、今回のこの要件定義1,100万ということになっているわけですが、それはどういう形で生かせるんですか。全くゼロからスタートするわけではないわけでしょう。こ

の間やってきたものがあるんだから。そういったところというのは、どういうふうに加味をされて、この分はここに生かさせていただきますというふうなこともあってこの1,100万になったのかというところがなかなかわからないわけです。

ここについては、ぜひ仕様書があればそれを示していただきたいし、例えば、課税客体があるわけですが、土地で言えば何筆で、償却資産で言えば何件で、建物で言えば何棟でというところまで含めたこれも積算があるはずなんです。それをやはり示していただいて、私も判断をしたいというふうに考えますがいかがですか。

大沼 久委員長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 打ち合わせをさせていただいたときの資料ではそういった考え方ではございませんでしたので、ちょっとどういうふうな判断をすべきかというのは迷っておりますが、一つにはこれまでも長井市の業務を運営していただいておりますし、どういうふうな手順で業務が処理されているかというのは、当然今管理に携わっている職員の方も承知をしておりますので、そういった方の知識というのは十分に生かされるだろうと。長井市の業務がどんな処理をしているか、1からもう一度見直すということではないというふうに考えております。基本的にはTops21のシステムに対しまして、できるだけ機能を変更せずに、長井市の業務に近い形で当てはまることできるかというところを検証していくという作業が中心になるというふうに考えております。

大沼 久委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 非常に専門になるとだんだん私もわからなくなるわけですが、率直な疑問ですからお伺いします。この1,100万というのはでは何のお金なんですか。こういうことでこういうことでと、通常は予算を組む際はこれが何ぼで、これが何ぼでだから

+

おおよそこれくらいだという積算や見積もりをするんだと思うんです。あるいは事前に何社から見積もりをとって、おおよそやはりこれくらいなんだろうという判断をしてこの額を決めると思うんですが、それというのは何がもとになっているんですか。

大沼 久委員長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 今説明をさせていただいたように、基本パッケージとどのくらい合わせるができるか、あるいはどのくらいカスタマイズしなければならいかというのをずっと検証をしていただきますので、長井市の業務手順、固定資産税につかましての業務手順につかまして、税務課の職員、固定資産の土地・家屋・償却資産・あるいは収納といった分野ごとにずっと聞き取りをさせていただきます。また、Tops21のデモがありますので、そのデモのシステムを見ていただきまして、実際にその処理の仕方を端末を实际操作をしていただきまして、検証をしていただくといった作業がまずございます。その日数が結構な日数が生じてまいります。あと、そうした検証を通じまして、それではどのくらい基本パッケージを修正しなければならいかというその検証作業がありますので、そうした作業にかかる人件費、それがほとんどになってまいります。

大沼 久委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 何人でやれるかわかりませんが、まずこれは平成16年の委託事業ですよ、業務ですよ。5カ月ですよ、1,100万です。何人でやられるかは知らないけれども。私はもう少し明確に、この1,100万の中身というのは出てくるんだと思いますが、では、その1,100万の算式、これまずいんですか。これから入札するんだとすればまずいかもしいけれども、考えている積み上げた中身というのを教えていただけませんか。日数×何人で単価何ぼだと。その結果1,100万だと。逆算し

なくても出ると思いますけれども、いかがですか。

大沼 久委員長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 先ほども言いましたように、私たちとしても要件定義の積算の仕方というのは今回初めて単独で行いましたので、ちょっと初めてのケースでありました。今、高橋委員からおっしゃられましたような、そういうふうな区分でちょっと提案ではありませんでしたので、今のところ開発にかかるプロジェクトマネージャーという方ですとか、あるいはSEの方ですとか、そういった方が何人対応して、なおかつその作業工数としてどのくらいの作業人日がかかるかというようなそんな形の積算で今回の説明は受けておるところであります。

大沼 久委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 私どももこれ初めてなケースなんです。初めてなケースなものだから、本当にこの1,100万というのが妥当なんだかというところがわからないんです。いや、来年になるとまたわからないのが出てきますよ。システム開発に3,000万というのは本当に妥当なのかというのは私わからない。だけど、来年度も予定をしているとすれば、今この問題をきちんとやっておかないと、来年度だってまた同じことが出てきて、だけどそれを不幸なことにもう既に1,100万投資しているからしょうがないなんていう議論になったら最悪だと私は思うんです。きちりとかこういうことでこれくらい必要なんだと。それはほかの自治体なんて言いませんけれども、通常のこういう業界の例えば検証作業であるとか、あるいは業務見直しというふうに言われている要件定義、これ言えば妥当な金額なんですと、業界ではという何かがなければ私は判断できませんというふうに言っているんです。ここは示していただかないときょうこれ決めるんですから。これは明確に示していただかないと困るんです。

+

+

大沼 久委員長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 先ほども言いましたように私たちも初めての対応でありますので、ちょっと具体的にこれまで行政がやってきましたようなやり方で、こういった積算で見積もりをもらっているという形が今すぐ出せない状況であります。

大沼 久委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 委員長、おれもうこれ以上できないんですけれども、これやはり必要だと思ふんです、きょうするには。

大沼 久委員長 暫時休憩いたします。

午後 4時35分 休憩

午後 4時55分 再開

大沼 久委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

ここでお諮りいたします。まもなく定刻の5時であります。予算特別委員会終了まで時間を延長いたしたいと思いますが、これご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大沼 久委員長 ご異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。

それでは、高橋委員の質問に答弁をお願いいたします。中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 現在1社から出てまいりました見積もりなり仕様の一部をお手元に資料としてお配りさせていただいております。やり方といたしまして、先ほどから言っておりますように、市の方でも今までやったことのないやり方でありまますので、提案型で相手側から説明をいただいているような状況であります。先ほど言いましたように1人当たりの人件費が幾らで、それにかかる時間数が幾らで、その積算が総計何時間で幾らになるというふうな積算

の方法ではありませんで、今回の要件定義をするに当たしまして、表の上の方にありますけれども、プロジェクトマネージャーからそれぞれのシステムエンジニアからどのぐらいの人数が従事しますと。それで総計であとはどんな作業別に工数がありますという説明をと、あと一番下の方になりますけれども、要件定義に当たしましてどういった成果物を出すかとそういうふうな説明がありまして、これに対しましての費用が幾らというふうな見積もりでありまして、その積算としてこういうふうな形になるというふうな提案ではありませんので、うちの方でいただいている資料はこういった積算根拠の資料になります。

大沼 久委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 資料をいただきましたが、これで言えるのは要員は8人だと、作業にかかる日数は120日だということですね。ここまでわかるわけです。そして、この1,100万というのはどこから出てくるんですか。割れということですか。

大沼 久委員長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 提案制度の中では人数に時間数を掛けてというような積算ではなく、この成果物を出すことによりましての費用が1,100万円程度というような提案をいただいております。それにかかる人数がこのぐらいの人数が従事しますという説明をいただいたものです。

大沼 久委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 そうすると、1,100万というのは、これどこかわかりませんけれども、事前の協議会の中では2社を考えていますと。IBMとOECですと。そのうちの1社なんでしょうけれども。その1,100万というのはそうすると業者の方からこういうことでやりますと。それには1,100万なんですということ提案があったということですか。

大沼 久委員長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 はい、そのとおりです。

大沼 久委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 この初めてのケースなんです。私も初めてのケースなんです。それで、前々から私どもが感じていたのは、業者がこういう金額を提示したときに、それをその金額というのが妥当なのかというところの判断が、正直言って私はちょっとできないです。職員でできるという体制が整っているんでしょうか。それもかなり不安です。言いかえると、この種のことは、例えば1円落札というのもありましたけれども、一たん契約してしまうとあとは言いなりと。もう頼む方はそれにうまい言葉がわかりませんから、託さっていくしかない、もう従っていくしかないというふうなことがあります。はしないかというのは、うんと心配なわけです。それをまず正直言って、今の私はそういう能力を持ち合わせていない、これが妥当なのか。チェックも市役所の内部の例えば企画調整課からこれを上げて、企画調整課長や財政課長や市長や助役も含めて決済されるんだと思う。しかし、そのチェックは本当に妥当なのかというふうな判断というのは、私はかなりきついと思う、正直言って。しかし、それが通っていつてしまっているというのが今までの状態なわけです。コンピュータの業界の人が、積算根拠も示さないでこれでやるというのは、かなり私はコンピュータというのはもっと緻密だと思っていましたから、この種のことというのはすごく得意な分野だと思っていたんです。それがしかし、示された中味見るとかなりつかみで、おおよそこれくらいみたいなことで、これ今までも進んでいたんですか、課長。

大沼 久委員長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 建設業界のように設計の費用が幾らというふうな形にでてないというのは今のところそのとおりであります。そのの

中にはある程度デザイン的な部分が含まれる。設計をするに当たりまして、時間数なりでは単純にあらわすことができないという部分が一部含まれているのではないかとこのように思われます。ただ、比較する資料といたしまして、すべて同じというわけではありませんけれども、これまでSEを1人お願いすると。例えば、役所のシステムの管理のためにSEを1人外部からお願いするという場合は、1月当たり400万程度かかるという話がございました。会社によりまして多少変動いたしますので、300万程度の費用で請け負うところがあるというふうな話は前にありましたけれども、そのSE1人の1カ月の人件費を考えますと、作業工数といたしまして120人日というふうになっておりますので、今回の1,100万程度の見積もりというのはそこから考えれば妥当な数字に近いのかなという判断はできます。ただ、先ほど言いましたように、これに対する積算がわるわけではありませので、必ずしもSE1人の1カ月当たりの費用をこれに当てはめるのが正しいかという、必ずしもそれは言えないというところを含んだ上で私たちは判断をさせていただいております。

大沼 久委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 私はもうちょっとわかりやすいものが恐らく示されるであろうということ考えてきました。考えていた内容とは違うものが出てきて、では根拠は言うともたわからないということになるわけです。これではちょっと私自身判断できないなというふうなこの問題を思います。私の時間もあるんです。ここについては少し後ほど、私はこのままではちょっと今回賛成はできないなというふうに思いますけれども、やはりしかるべき中身を少し精査をするというところがあって初めてこれは行くのではないかなというふうに考えます。

これ私、率直に申し上げますけれども、この

1,100万円今回かかりますと言って、市民にそれどういう内訳やって聞かれたらどういうふうに答えたらいいんですか、私。おおよそSEは400万だそうだと。それが120日だからおおよそ妥当だなんてことで説明できますか。私はそういうことが私どもには問われてくるんです。それから言うと、とっても無責任に、軽々にいいという判断は私はできません。このことだけ申し上げて、最後の質問に入ります。

私、今回は固定資産税のシステムですけれども、このほかに今後このような形でという新たなシステム開発というのは考えていらっしゃるのかどうかということなんです。

私は多分いろんな例えば現場から要求があるんだと思うんです。これも入れてほしい、これもやってほしいということも含めて。あるいはさっき財務の話がありましたけれども、こういうこともやりたい。だけど、その都度正直言って高額ですよ。高額なこのシステム開発費をかけてやっていくことがどうなのかなというところには、少なからず疑問を持っています。それは、漠とした言い方ですけれども、去年の9月の課長の説明では5年間の契約ですと。5年後にはまたどうするか、これは見直しますと。去年はIBMにアウトソーシングしたけれども、しかし5年後はどうするかは違う会社になるかもしれない。そのことも含めて1年もしくはそれ以前から検討するというふうに答弁されています。私はそれが正しいやり方だったと思います。

だとすると、私、今回はこういう形でかなり多額な投資をして、それがだけど、また5年後に変わるなんてことになるならばこれは不幸なことですよ。そうだとすると、もう少しこの長井市という3万2,000の自治体はその背丈に合わせたこういうコンピュータ、あるいは電算の行政システムのあり方というのはどうなのかということを含めて、私は検討をして、

そしてよりよいもの、本当に私どもが負担できる中身のもの、使い勝手のいいもの、住民サービスに結びつくものを、やはり目指していく必要があるんだと思うんです。だとすると、私は新たな計画したいものはいっぱいあるんでしょうけれども、5年後というところをちゃんと置いて、それまでに整理をすべきものはして、そしてその上で新たなものについては着手をするのか、あるいはどうなのかという判断がなされなければならないと私は思いますが、最後に市長のその点に関する見解をお伺いをして質問を終わります。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 結局このコンピュータのことは最後まで予算編成でもけんけんがくがくやるんです、私も。私かわからないことを決めろというわけにいかないぞと。でも、やはりいろんな市の方ではなかなかできないこういう情報もあり、ファイルになっているこの3万何千のを回していくためには最小限、この分野だけでも住民税だとか、固定資産税までも含めて、この分野だけでももうやらないとだめだと。あるいは、この税制改正なんかも入れていかないとだめだというふうになって、それがとまとだめみたいな話になって、恐らくどこの自治体だって大して違わないことをやっていらっしゃるんだろうと思っています。それぐらい何て言うのかある意味で便利になり過ぎて、巨大になり過ぎて、手の届かないところに行っちゃっているというようなところをやはりもうちょっと検討しなければいけないと。私は時間をかけてもですね、最小限のところだと、これはまずやるのはと。ということにして最後は各課から出てくるやつを押し切ってという言い方はおかしいですが、予算ということにしているんです。

おっしゃるとおりだから、私もやはりこれだけで1,100万高いか、安いかわかりませんよって、システムエンジニア400万。何でじゃあ修

+

理をカスタマイズと言わなければいけないのかとか日本人なのにと、そこまで言うてしまうとおかしくなるんですが、やはり必要最小限のことをやりながら、もっとやはり基本的にこういう問題については検討しなければいけないなというふうに私も思っております。そういうふうに最小限のことをやっていくということで、これからもやっていきたいと。そして、もっとやはり私たちも勉強しなければいけないのかもしれないけれども、私たちにわかるぐらいの、議員の皆さんにわかるぐらいのそんな話が、そういう資料が出ないなら金なんか払わないとやはりたんかを切らなければこっちもいかなんではないかと。我々を納得させられないようなもので我々金出せるかと。自分の金なら出さないよと、はっきり言って。だけでも、住民の皆さんに迷惑かかるとか何とかと言われるから、結局こういうことになってしまうんです。でも、こういうずるずるしているところがあって、やはりこれは根本的にもうちょっと強い姿勢で我々も勉強しながら向こうともやらなければいけないのではないかと。それから、最小限のところではこういうところはやはり市民の皆さんの血税ですから、やらなければいけないのではないかと。というふうに思っております。

大沼 久委員長 以上で、通告による総括質疑は終わりました。

これより各補正予算の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては答弁者並びにページ数をお示しの上お願いいたします。

議案第57号 平成16年度長井市
一般会計補正予算第6号についての
質疑

大沼 久委員長 まず、議案第57号の1件につ

いて、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。17番、蒲生吉夫委員。
17番 蒲生吉夫委員 今の総括質疑を聞いていて、これに賛成するか、しないかというのは、今回私らの会派の中でも決めていないんです。この質疑に今、質疑によって賛成するか、しないかを判断するというふうにしていた件なんかもあって、企画調整課長のさっきの発言の中で、システムエンジニア、プロジェクトマネージャーも同じなんでしょうけれども、月額1人400万で計算するって、これ相場ですか。ちなみに、30日休まず働いて1日当たり13万つきますから。医者は今1日雇うと5万5,000円ぐらいです。私、医者が一番高いかなと思っていたんですけれども、そうではないんですね。システムエンジニアのこれ相場ですか。

大沼 久委員長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 SEの相場が明確になっているわけではありませんので、きっちりした相場ということではなく、ソフト会社の方との話をしたときのおおよその費用として聞いた数字でございます。決してこれが標準的な金額ということではっきりしているというものではないというのをご理解いただきたいと思います。

大沼 久委員長 17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 会社に所属していなくて、1人で仕事をしている人は、これだったらやはりすぐ独立しますよね。会社になんかにくっついていないで。それはいいでしょう。今回のものを提案していただいたというのは、いわゆる提案制度というのはプロポーザルと言っていましたね、調理場のときに新たに覚えた言葉ですけれども、すると、提案方式ですから、2社と言っていましたけれども、この提案をいただいたところと契約するというふうになるのでしょうか。

大沼 久委員長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 OECのプログラムな